

令和元年舟形町議会  
第3回臨時会会議録

舟形町議会

## 令和元年舟形町議会第3回臨時会会議録

招集年月日 令和元年5月8日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 5月13日 午前10時00分

応招議員(10名)

1番 叶内昌樹

6番 奥山謙三

2番 荒澤広光

7番 佐藤広幸

3番 伊藤欽一

8番 叶内富夫

4番 小国浩文

9番 斎藤好彦

5番 石山和春

10番 八 歙 太

不応招議員(なし)

令和元年5月13日（月曜日）

第3回舟形町議会臨時会会議録

（第1日目）

令和元年舟形町議会第3回臨時会

令和元年5月13日（月）

---

出席議員（9名）

1番 叶内昌樹	6番 奥山謙三
2番 荒澤広光	7番 佐藤広幸
3番 伊藤欽一	9番 斎藤好彦
4番 小国浩文	10番 八鍬太
5番 石山和春	

---

欠席議員（1名）

8番 叶内富夫

---

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町長	森富広	農業振興課長 兼農業委員会事務局長	八鍬照光
副町長	庄司雅人	地域整備課主幹	伊藤秀樹
会計管理者	須貝孝子	住民税務課課長補佐	大場正江
総務課長 兼選挙管理委員会書記長	伊藤幸一	総務課財政係長	八鍬幸仁
まちづくり課長	小野芳喜	教育長	齊藤涉
健康福祉課長	沼澤伸一	教育課長	鍛冶紀邦
住民税務課長	伊藤茂樹	監査事務局長	相馬昇
地域整備課長	伊藤武美		

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 相馬昇 主 事 伊藤優

---

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 議員派遣の報告  
日程第 5 町長挨拶

- 日程第 6 承認第 4 号 舟形町税条例等の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について
- 日程第 7 承認第 5 号 舟形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について
- 日程第 8 承認第 6 号 舟形町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について
- 日程第 9 議案第 24 号 小型動力ポンプ付消防積載車の取得に係る物件購入契約の締結について
- 日程第 10 議員派遣の件
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時01分 開会

議長 開会に先立ちまして、国旗、町旗に一礼をお願いします。一同起立。国旗、町旗に礼。ありがとうございます。お直りください。

ただいまの出席議員数9名です。定足数に達しております。ただいまから令和元年第3回臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名をします。2番荒澤広光君、6番奥山謙三君の両名を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定について議題といたします。

会期の発言については、奥山議会運営委員長よりお願いいたします。

6番 本日開催されました議会運営委員会におきまして、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しましたので、報告いたします。

議長 お諮りいたします。本臨時会の会期は、奥山委員長の報告のとおり、本日1日限りと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

議長 日程第3 諸般の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

---

#### 日程第4 議員派遣の報告

議長 日程第4 議員派遣の報告についても、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

---

#### 日程第5 町長挨拶

議長 日程第5 町長挨拶を受けます。

町長 おはようございます。

本日は、令和元年第3回舟形町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には時節柄何かとお忙しい中、ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

5月5日に舟形町消防団の春季大演習が盛大に開催され、また、火災の発生もなく安心しておりましたが、昨日、富田地内で保育所の園児が用水路に流される事故が発生しました。検査と経過観察のため1週間ほど入院するそうですが、命に別状なくきのうのうちに保育所の先生ともお話ができたということで安堵したところでございます。

また、11日土曜日に開催された最上地区中学校駅伝大会において、舟形中学校男子が優勝しました。中学校統合以来、史上初の優勝でありました。さらに、福田山工業団地のコースから真室川総合運動公園周回コースに変更されて初めての大会で、また、令和元年ということもあり、初づくしの優勝でありました。女子も9位と健闘しました。まことに、中学校の子供たちの頑張りに心から賛辞を送りたいと思います。また、中学校の全校生徒が会場周辺やスクールバスまでの道路をごみ袋を持ってごみ拾いをしていました。このようにごみ拾いをしている学校はほかになく、とても誇らしい気持ちになりました。マナーの面でも優勝だと思っております。改めて、舟形中学校の子供たちに心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、本臨時会に提案します案件は、舟形町税条例等の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について、舟形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について、舟形町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認についてと専決処分の承認が3件、物件購入契約締結の承認が1件でございます。提出いたしました議案についてよろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。提出いたしました議案についてよろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

---

## 日程第6 承認第4号 舟形町税条例等の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について

**議長** 日程第6 承認第4号 舟形町税条例等の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

**住民税務課長** (朗読、説明省略)

**議長** これより質疑に入ります。

**7番** それでは、質問させていただきます。軽自動車税に関する改定のようにすけれども、軽自動車の我々の今までの概念だと660CCまでが軽自動車ということだったと思いますけれども、ここに電気自動車の場合の軽自動車に該当する容量というんですか、該当するのが電気容量なのか、車体のあれなのか、そこら辺のところは認識されているのでしょうか。

**住民税務課長** 済みません。ちょっと電気自動車の容量まで確認しておりませんでした。申しわけありません。

**7番** まだ、軽自動車に関してのハイブリッド車とか電気自動車というのは、あんまり普及できていない状況ですので、やっぱり普通乗用車としての電気自動車は徐々に普及しているよう

ですけれども、こういう条例が制定されるわけですから、やっぱり何が軽自動車に当てはまるのかというのは町としてはきちんと把握しておいて、聞きに来る町民なりなんなりに対してきちんと説明できるようにしておかなくちゃならないと思います。しっかりとした対応ができるように、勉強不足にならないような対応をお願いしたいと思います。

**議長** 暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

---

午前10時33分 再開

**議長** 再開します。

**住民税務課長** 軽自動車の電気自動車の規格について、これから再度確認させていただきます。

**議長** 7番議員よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにありませんか。

**1番** では、質問させていただきます。今の件と同じなんですけれども、グリーン化特別電気自動車のみという資料、臨時会の改正の要綱にありました電気自動車のみという形になっていますけれども、まだ東北のほうでは普及はしていませんけれども、青森、秋田、岩手、山形では、まだ水素の燃料が普及はしていませんけれども、全国的に水素燃料という形もどんどん今後進んでくると思いますけれども、この電気自動車のみにしてしまうと、ここ数年で多分水素のほうも普及してくると思いますので、水素エンジンの項目も入れておかないといけないのかなと思いますけれども、その点についてどうでしょうか。

**住民税務課長** 資料の記載の方法が大変まずかったんですけれども、電気自動車と同じように燃料電気の自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル車、天然ガス自動車につきましても同じように該当になります。

**議長** 1番議員いいですか。質問。

**1番** 済みません。質問します。3輪以上の軽自動車という形になりますけれども、2輪車におかれても軽自動車の税金が課せられてきますけれども、3輪以上となりますと、やはり来年度からバイクのほうも電気自動車、ハイブリッド等がどんどん普及してまいりますけれども、その点につきましての軽減とかそういう項目がないと、やっぱり2輪車を所有している方は結構税金が値上がりしていますので、来年度から各外国車から国産車が電気自動車に移行する形もありますので、その点についてどうお考えなのか。

**住民税務課長** 済みません。2輪車につきましては、いわゆる上位法というか、軽自動車につきましては上位法で定めておりますので、2輪の部分についてはまだ国のほうから何ら提示のないところであります。

**議長** 1番議員いいですか。ほかにありませんか。

**6番** 令和元年5月臨時会の説明資料の中で、②ふるさと納税制度の見直しに伴う法改正で①は



いいにしても、②の中で返礼品の返礼割合を3割以下とすること、イ返礼品を地場産品とすることというふうな2つしかありませんけれども、総務省発表ではさらに返礼品の額と諸経費を含めて5割以下という条項もあるわけですが、これまでの舟形の場合、3割の返礼品の中で、最終的な残る割合が3割強というところで5割を超えておりますが、今後、この返礼品の額と諸経費を込めた金額が5割以下というところの条項についてどのような対応を行っていくのか、お聞きしたいと思います。

**まちづくり課長** ふるさと納税の返礼割合というご質問でございますけれども、現在のところ総務省のほうからの申請の内容については、今、示されているとおり、返礼割合については3割以下という表示でございます。全体的にそのほかの諸経費というところについてですけれども、その関係については今後また具体的に示されるものと理解しているところでございます。今回の申出書の内容について、その5割というところまではなかったということでご理解をいただければと思います。

以上です。

**6番** 新聞報道の中で私も読んだんですけれども、5割というところが本当に非常に厳しい条件なのかなという感じがしております。ぜひ、舟形町にとっては非常に大きい財源でありますので、これに該当しなくなって税の控除額の対象にならないということにならないような情報をいち早く入手して、対応をお願いしたいと思います。

**まちづくり課長** 総務省からの通知または県からの情報提供をもとに適切に対応できるように、今後も留意して取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

**議長** ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 討論なしと認めます。

これより承認第4号を採決します。承認第4号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

**議長** 挙手多数です。よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

---

**日程第7 承認第5号 舟形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について**

**議長** 日程第7 承認第5号 舟形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について議題といたします。提案理由の説明を求めます。

**住民税務課長** (朗読、説明省略)

**議長** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 討論なしと認めます。

これより承認第5号を採決します。承認第5号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

**議長** 挙手多数です。よって、承認第5号は原案のとおり承認されました。

---

**日程第8 承認第6号 舟形町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について**

**議長** 日程第8 承認第6号 舟形町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について議題といたします。提案理由の説明を求めます。

**健康福祉課長** (朗読、説明省略)

**議長** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 討論なしと認めます。

これより承認第6号を採決します。承認第6号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

**議長** 挙手多数です。よって、承認第6号は原案のとおり承認されました。

---

**日程第9 議案第24号 小型動力ポンプ付消防積載車の取得に係る物件購入契約の締結について**

**議長** 日程第9 議案第24号 小型動力ポンプ付消防積載車の取得に係る物件購入契約の締結に

ついて議題といたします。提案理由の説明を求めます。

**住民税務課長**（朗読、説明省略）

**議長** これより質疑に入ります。

**1番** では、質問させていただきます。4の指名競争入札による契約ですけれども、何社を指名したのかと、実質金銭的に、過去から性能も上がっていることとは思いますが、その性能に関する増減的な内容をお願いします。

**住民税務課長** 指名業者につきましては、3社になります。ちょっと性能までは詳しいものを持ってきておりませんが、昨年導入しました積載車と同じ性能を持っているものになります。詳しい付属品の一覧表は手元に今資料はございません。

**1番** やはり高額なものなので、性能及び過去の2ストから4ストに変わった、性能アップということもありますけれども、そういうやっぱりどのくらいの性能アップで、どのくらいの金額が上がっているのかちょっとわからないと、金額がかなり上がってきていると思うので、その辺どうお考えでしょうか。

**住民税務課長** 現在、年次的に更新しているのが3.5トン未満タイプと、あと軽自動車タイプのほうを年次的に購入しておりますが、3.5トン以上になりますと、例えば今回、総務省より来ている救助資機材搭載型だと結構大きな程度になりますので、団員数が少なくなっている中、大変かと思えます。今後、ちょっと今程度のほうを再度中身、性能を確認しまして、更新していくような形で検討させていただきたいと思えます。

**1番** では、よろしくをお願いします。

**議長** 暫時休憩します。

午前11時03分 休憩

---

午前11時08分 再開

**議長** 再開します。

**住民税務課長** 今回入札した車両につきましては、キャブオーバー型ダブルシート6人乗り、4輪駆動、最大出力135馬力以上、4速オートマチック、寒冷地仕様になりまして、最大積載量が1トン以上、軸受が2メートル50センチ以上の車体ということで、全長が5メートル20センチ、全高が2メートル50センチ、幅が1メートル70センチ、総重量が3.2トン以下というようにしておりまして、ポンプにつきましては、低燃費、低CO<sub>2</sub>、低騒音という形のB-3級の乾燥重量で100キロ未満、電子制御付噴射の4サイクルエンジンで30馬力以上という形で出しておりまして、高圧放水ノズルで0.4MPaで運転時の排出温室効果ガスが8.0キロ1時間当たり以下とかいうような形で入札をしております。

**4番** 3社指名競争入札の落札率をお聞かせください。

**住民税務課長** 落札率につきましては、99.75%になります。

**議長** 4番いいですか。

**2番** 先ほどの叶内議員との関連になるかとは思いますが、消費税を入れて1,749万6,000円という金額で、消費税を抜いて1,620万円で、1台当たり810万円という金額になろうかと思いましたが、これは先ほど町で装備を要求した金額に対してどうなのかという金額で落札したという説明あったと思います。その装備あるいは金額ですけれども、近隣の市町村も同じような車を持っているわけですが、それが舟形町としては装備が不足しているのか、あるいは逆にすぐれた装備を持っているのか、その辺も検討してそういうふうな仕様に至ったのかどうか、その辺もぜひお聞きしたいと思います。

あと、消防団ではかなり消防自動車、普及してしまっていて、ほかの市町村では消防団への運転の講習とか実技あるいは学科含めてですけれども、そういうふうな講習の機会もある自治体もあるようですけれども、舟形町としてはその辺の計画はあるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

以上です。

**議長** 2番議員、一応この議会では一問一答方式を採用していますので、まず質問は一問に限って、改めて質問をお願いします。

**2番** 改めてですけれども、今の1台当たり810万円という金額ですけれども……

**議長** それはわかる。そっちの答えだけ最初にもらうから。

**2番** では、お願いします。

**住民税務課長** 最初の質問、車両価格につきましては、近隣の町村も見ましてそんなに高いものではないという認識にあります。あと、各町村におきましては、軽を導入なさる町村、大きいほうを導入なさる町村、まちまちですので、価格的にはそんなに問題ない金額とっております。

**2番** わかりました。やっぱり、こういうふうな計画をするときにも、他の市町村を見ながらですけれども、ぜひ検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**議長** ほかにありませんか。なければ、改めて2番議員の質問についての答弁をお願いします。

**住民税務課長** 運転等の講習につきましては、今のところ各分団のほうにお願いしているところでございますので、今後必要であれば研修等の訓練の計画を立ててまいりたいと思います。

**議長** 2番議員いいですか。

**2番** 大変高価な車設備でありますので、ぜひ消防団員の方も大変だと思いますけれども、安全には十分注意をして、消防活動できるような体制をしていただきたいと思います。

以上です。

**議長** 一応、質問者に申し上げますけれども、発言の場合は挙手をして、許可を得てから発言を

お願いします。ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 討論なしと認めます。

これより議案第24号を採決します。議案第24号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙  
手願います。

(賛成者挙手)

**議長** 挙手多数です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第10 議員派遣の件

**議長** 日程第10 議員派遣の件について議題といたします。

議員派遣の内容については、議会事務局長より朗読いたします。

**議会事務局長** (朗読、説明省略)

**議長** 議員派遣の件についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長** 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については原案のとおり決定いたしました。

本日の日程は、これをもちまして全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和元年第3回臨時会を閉会いたします。

慎重審議、ご苦労さまでした。

午前11時17分 閉会

---

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 八 湊 太

署 名 議 員 荒 澤 広 光

署 名 議 員 奥 山 謙 三